

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査のご案内

投票日

10月27日(日) 投票時間
午前**7時**～午後**8時**まで

期日前投票

※期日前投票期間は投票所により異なります。場所・時間の詳細については裏面をご覧ください。

投票所のお知らせ

投票所には、同封の「投票所のお知らせ」をお持ちになってください。

このお知らせは、**世帯ごと**に送付しています。投票には**ご自身の「投票所のお知らせ」**が必要になりますので、お知らせの取り間違いにご注意ください。

- ※1 「投票所のお知らせ」を紛失した場合でも投票することができますので、投票所係員にお申し出ください。
※2 「投票所のお知らせ」が届いても、投票される日に選挙権がない方は投票することができません。

選挙公報の配布

選挙公報は、**下記期間**までに各世帯の郵便受け等に順次配布予定です。届かない場合は、板橋区選挙管理委員会にご連絡ください。

10月25日(金)まで

※区施設(地域センター、区民事務所、図書館)にも順次備え置きます。
※板橋区選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

不在者投票

「仕事が終わってからでは投票時間に間に合わない」、「長期出張で投票に行けない」、「帰省している」などの理由により板橋区内で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。

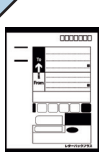
郵便での不在者投票の請求には日数がかかりますので、お早めにご請求ください。

1 投票用紙を請求する



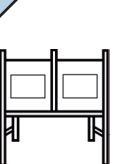
同封の「投票所のお知らせ」裏面の **A 欄**と **B 欄**に必要事項を記入のうえ、板橋区選挙管理委員会まで郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請求もできます。電子申請には、署名用電子証明書付きのマイナンバーカードと IC カードリーダーライターが必要です。区ホームページよりご確認ください。

2 投票に必要な書類一式が送られてくる



ご記入くださった送付先に板橋区選挙管理委員会から、投票用紙、不在者投票証明書などの投票に必要な書類一式を郵便(レターパックプラス)でお送りします。送付書類一式の中にある注意事項などの案内をよくお読みください。

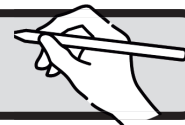
3 滞在地投票を行う



郵送された書類一式を持参し、滞在先の区市町村の選挙管理委員会で投票日の前日までに投票してください。投票用紙は、板橋区選挙管理委員会に郵送されます。受付場所や投票時間については、選挙管理委員会によって異なり、土曜・日曜は受付ができない可能性もありますので、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



投票における制度や取組について



障がいのある方や病気やケガ、その他の理由で投票することが困難な方など、誰もが投票しやすいよう様々な制度や投票所での支援・お伝いをさせていただいております。

投票所内での支援について

1 付き添い・誘導のお手伝い

投票の際に、投票所内の移動の付き添いや案内に係員にたのむことができます。

2 補助犬の同伴

投票所内には、補助犬も一緒についていって投票することができます。

3 メモや筆記具の持ち込み

投票したい方の名前などを書いたメモや使いなれたペン等を持ち込むことができます。

4 投票支援カード

同封している「投票支援カード」(宛名票裏面)にお手伝いして欲しいことを記入し、係員へ渡し、お手伝いして欲しいことをたのむことができます。投票所で職員への声掛けが難しい方や事前に支援して欲しいことを伝えたい方はご利用ください。

5 投票補助物品の貸出

次の補助物品を使用することができます。

- ・車いす ・文鎮 ・ルーペ ・老眼鏡 ・点字器 ・筆談ボード
- ・視覚障がい者用筆記補助具 ・車いす用の記載台
- ・滑り止めシート ・投票支援カード ・コミュニケーションボード

投票方法のご案内

点字投票

目が不自由で、点字による投票が可能な方は、点字投票ができますので、お申し出ください。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身の点字器をお持ちいただいても構いません。

代理投票

投票用紙への自書が困難な方は、お申し出によりご本人に代わって投票所職員が、投票用紙へ代筆します。なお、家族や同行者等が代筆することはできません。

利用
手
順

1 受付



投票する人が代理投票を伝えてください。口頭で伝えるか、メモや同封の投票支援カードに書いて渡すこともできます。

2 投票所の中へ



2人の職員が代理投票のお手伝いをさせていただきます。不安な時には家族やヘルパーさんに側にいてもらうことができます。職員に相談してください。

3 投票



投票したい人や政党を係員に伝える時は、メモや氏名等掲示を指差しするなどしてお伝えください。お伝えくださった内容に間違いがないよう一緒に確認しながら、投票用紙に係員が代筆します。

投票所に行くことが難しい方へ

1 指定病院等での投票制度

各都道府県の選挙管理委員会が指定した施設・病院に入所(院)されている方は、施設・病院内において不在者投票ができる場合があります。詳細は直接、施設・病院にお問い合わせください。

2 郵便等投票制度

重度の障がい、要介護で投票所に行けない方で、**一定の要件を満たす方**は、自宅で投票用紙を記入し、郵便で投票することができます。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合わせください。



区ホームページ お問い合わせ

電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687 板橋区選挙管理委員会 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

期日前投票のご案内

※期日前投票期間は板橋区役所とそれ以外の投票所により異なります

投票所	期 間		時 間
	開始日	最終日	
①板橋区役所	10月16日(水)	10月26日(土)	午前 8時30分 から 午後 8時00分 まで
②～⑬区役所以外	10月20日(日)	10月26日(土)	



ご注意

エコポリスセンターは全館停電の影響により、10月20日(日)に投票できません。
10月21日(月)から投票開始となります。
また、21日(月)午前中は全館断水のため、トイレが使用できませんので、ご了承ください。

<期日前投票所一覧>

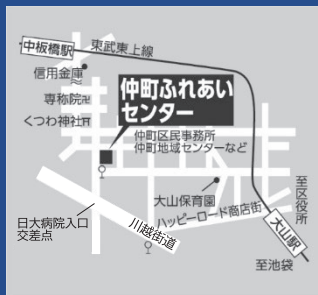
ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。板橋区役所、仲町ふれあいセンター、富士見地域センター、(※)大谷口地域センター、志村坂上地域センター、(※)志村健康福祉センター、エコポリスセンター、赤塚支所、成増アクトホール、きたのホール、高島平区民館には駐車場がございましたが、駐車台数に限りがあるため、混雑時は長時間お待たせすることがあります(※は身障者用のみ)。

①板橋区役所 南館2階人材育成センター



【住所】板橋 2-66-1
 ●都営三田線「板橋区役所前」下車 1分
 ●東武東上線「大山」下車 10分
 ●高島平駅または高島平操車場～池袋駅西口バス「板橋区役所」下車 1分

②仲町ふれあいセンター 4階レクリエーションホール



【住所】仲町 20-5
 ●東武東上線「中板橋」下車 7分
 ●東武東上線「大山」下車 9分
 ●池袋駅東口～赤羽駅西口バス「仲町区民事務所」下車 1分

③富士見地域センター 1階レクリエーションホール



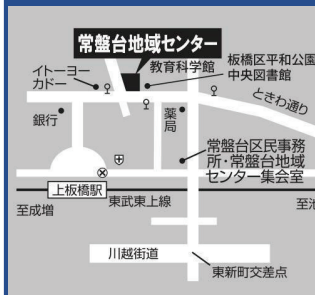
【住所】富士見町 3-1
 ●都営三田線「板橋本町」下車 8分
 ●東武東上線「中板橋」下車 15分
 ●池袋駅西口～高島平操車場または高島平駅バス「大和町」下車 8分

④大谷口地域センター 2階洋室A



【住所】大谷口 2-12-5
 ●東京メトロ有楽町線・副都心線「千川」下車 12分
 ●池袋駅西口～日大病院バス「水道タンク前」下車 2分

⑤常盤台地域センター 1階レクリエーションホール



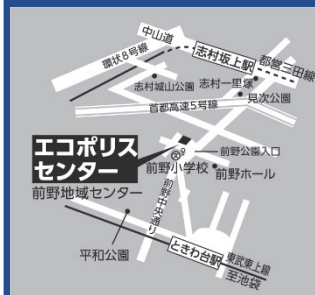
【住所】常盤台 4-14-1
 ●東武東上線「上板橋」下車 5分
 ●王子駅～大和町経由上板橋駅バス「教育科学館」下車 1分

⑥志村坂上地域センター 2階洋室A



【住所】小豆沢 2-19-15
 ●都営三田線「志村坂上」下車 (A3出口) 1分
 ●池袋駅西口～高島平操車場または高島平駅バス「志村坂上」下車 1分
 ●赤羽駅西口～高島平操車場バス「志村坂上区民事務所」下車 1分

⑨エコポリスセンター 2階環境学習室



【住所】前野町 4-6-1
 ●都営三田線「志村坂上」下車 20分
 ●東武東上線「ときわ台」下車 20分
 ●ときわ台駅～赤羽駅西口バス「前野小学校」下車 2分

⑩赤塚支所 1階支所ギャラリー



【住所】赤塚 6-38-1
 ●東武東上線「下赤塚」下車 15分
 ●東京メトロ有楽町線・副都心線「地下鉄赤塚」下車 17分
 ●成増駅北口～赤羽駅西口バスまたは志村三丁目バス「赤塚庁舎」下車 1分

⑦志村健康福祉センター 3階運動室



【住所】蓮根 2-5-5
 ●都営三田線「蓮根」下車 6分
 ●成増駅北口～赤羽駅西口または池袋駅西口～高島平操車場バス「志村健康福祉センター入口」下車 2分
 ●赤羽駅西口～高島平操車場バス「西台中学校」下車 5分

⑧舟渡ホール 1階レクリエーションホール



【住所】舟渡 1-14-5
 ●JR埼京線「浮間舟渡」下車 3分
 ●東武練馬駅～浮間舟渡駅バス「舟渡一丁目」下車 3分

⑪成増アクトホール 5階談話コーナー



【住所】成増 3-11-3
 ●東武東上線「成増」下車 1分
 ●東京メトロ有楽町線・副都心線「地下鉄成増」下車 3分

⑫きたのホール 2階多目的ホール

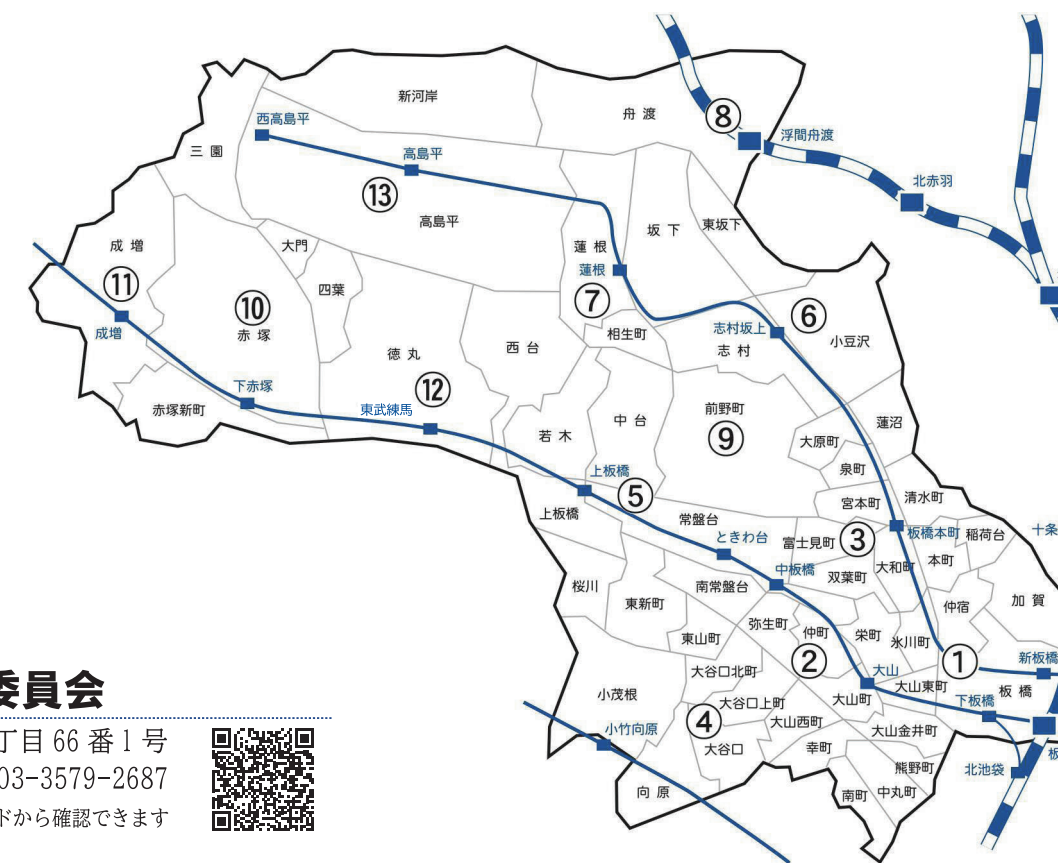


【住所】徳丸 2-6-1
 ●東武東上線「東武練馬」下車 8分

⑬高島平区民館 3階ホール (高島平地域センター併設)



【住所】高島平 3-12-28
 ●都営三田線「高島平」下車 5分
 ●東武練馬駅～浮間舟渡駅バス「高島平警察署」下車 1分



板橋区選挙管理委員会

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
 電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687

投票所の混雑状況は右記二次元コードから確認できます

